

はすだししょう しゃしゅうろうしえん  
**蓮田市障がい者就労支援センター**

はすだししょう しゃしゅうろうしえん しょう はたら  
 蓮田市障がい者就労支援センターでは、障がいのあるかたの働く  
 ことへの支援や、障がいのあるかたの雇用を考えている企業のかた  
 への支援を行います。

しゅうろう きぼう しょう おお しゅうろう ちいき  
 就労を希望する障がいのあるかたが、ひとりでも多く就労し、地域  
 で自立した生活をおくることができることを目的としています。

はすだししょう しゃしゅうろうしえん はすだ いたく う はすだし  
 蓮田市障がい者就労支援センターは、蓮田市より委託を受け、蓮田市  
 社会福祉協議会が運営しています。

そうだんほうほう  
**相談方法**

でんわ らいしょ そうだん う  
 電話、来所での相談をお受けします。  
 らいしょ さい じぜん れんらく  
**来所の際は、事前にご連絡ください。**

りょう きん  
**料金**

そうだん しえん むりょう  
 相談・支援は無料です。

うけ つけ  
**受付**

こぜん じ ごこ じ  
 午前9時～午後5時  
 ど にち しゅくさいじつおび ねんまつねんし のぞ  
 (土・日・祝祭日及び年末年始を除く)

と あ  
**お問い合わせ**

はすだし  
**蓮田市**  
 しょう しゃしゅうろうしえん  
**障がい者就労支援センター**

しゃかいふくしほうじん はすだししゃかいふくしきょうぎかい  
 (社会福祉法人 蓮田市社会福祉協議会)

〒349-0121 さいたまけんはすだしせきやま  
 埼玉県蓮田市関山4-5-6  
 ふれあい福祉センター内

電話 048-769-7122 FAX 048-768-1815

e-mail syuro@hasudasisyakyou.or.jp



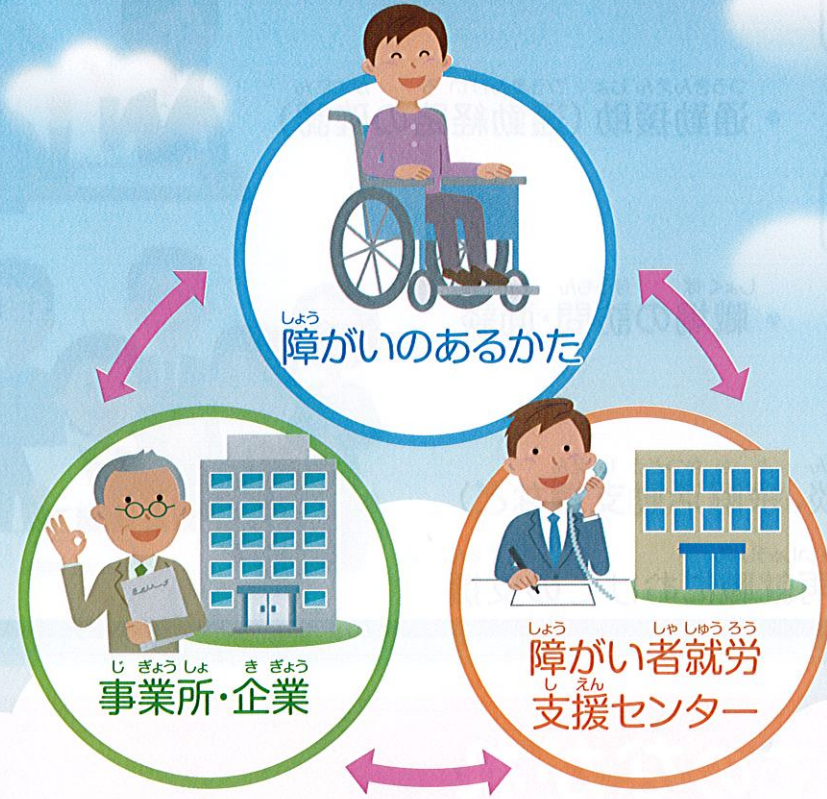
はすだししょう しゃ  
**蓮田市障がい者  
 就労支援センター**  
 しゅうろうしえん  
 (ふれあい福祉センター)



はすだし  
**蓮田市**

はたら  
**働くあなたをサポートします**

しょう しゃしゅうろう  
**障がい者就労**  
 しえん  
**支援センター**





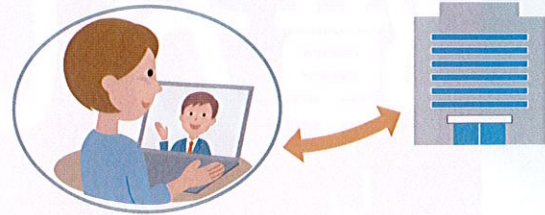
# しょう 障がいのあるかたへ

りよう  
ご利用  
できるかた

し ないざいじゆう しょう しょう しゃ しゅうしよく き ほうおよ しゅうろう  
市内在住の障がい者で就職希望及び就労しているかたなど。

## く たいてき し えん 具体的な支援について

### しゅうしよく じゆん び し えん 就職準備支援



- ハローワーク(求職登録)、障がい者職業支援センターへの連絡・調整
- 職業訓練に関する支援(就労移行支援事業者との連携、面接訓練など)

### しよく ば じっ しゅう し えん 職場実習支援

- 職場実習の調整・同行
- 通勤援助(通勤経路の確認)



### しよく ば てい ちやく し えん 職場定着支援

- 雇用主との連絡調整
- 職場の訪問・面談
- 就労後のフォローアップ
- 失業にともなう手続きや再就職にむけての支援



# じ ぎょう めし 事業主のかたへ

しょう しゃ こよう しょう ぎょう よてい  
障がい者を雇用している、またこれから雇用を予定している  
じぎょうしょ きぎょう し えん おこな  
事業所、企業のかたへの支援を行います。



## じ ぎょう しょ き ぎょう しょう しゃ はし わた 事業所、企業と障がい者の橋渡し

しょう しゃ こよう む しよく ば かんきょう  
障がい者雇用に向けて、職場の環境づくり、  
しょう しゃ せつ そうだん おう  
障がい者への接し方などの相談に応じます。  
しょう しゃ こよう きぎょうゆう か じぎょうしょ きぎょう  
障がい者雇用ニーズを共有化し、事業所、企業  
しょう しゃ はしわた  
と障がい者の橋渡しをします。

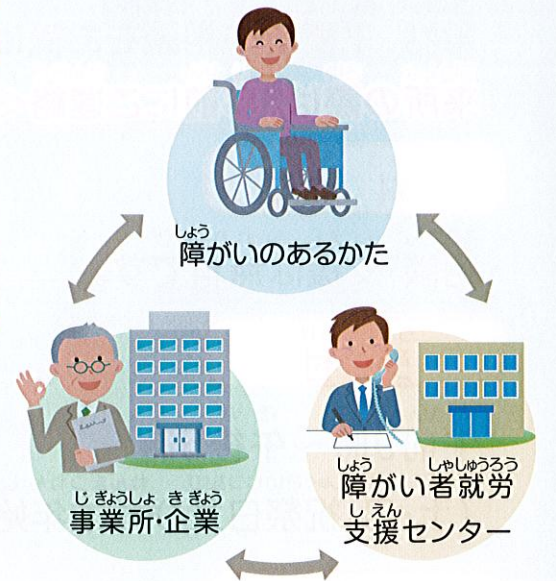


## じょ げん えん じょ 助言や援助

しょう しゃ こよう はいりよ  
障がい者を雇用するにあたって配慮すること、  
とくせいとう じょげん えんじょ おこな  
特性等についての助言、援助を行います。

## ち いき かん けい き かん れん けい 地域の関係機関と連携

しょう しゃ こよう けいぞく しょう しゃ  
障がい者の雇用が継続できるように、障がい者  
じぎょうしょ きぎょう れんらくちようせい し えん  
と事業所、企業との連絡調整、さまざまな支援  
さく かつよう ちいき かんけい き かん れんけい  
策を活用しながら地域の関係機関と連携して、  
ネットワーク支援を行います。



# そうだん りよう 相談から利用までのながれ

## 01 相談受付

- 電話での相談受付
- 就労支援センター  
事業内容説明



## 02 面接相談

- 概況調査、就労への意志、  
支援内容等の確認
- 次回の面接日を設定  
(履歴書持参と登録)



## 03 登録申込み

- 利用登録申請書  
の記入



## 04 利用登録

- 申請書を市へ提出



## 05 利用登録決定

- 市より決定通知を送付



## 06 支援の開始

- 登録決定内容にもとづく

